

# 堂ノ原遺跡

ひろの未来館展示解説2

所在地 福島県双葉郡広野町大字上北迫字堂の原  
福島県埋蔵文化財包蔵地台帳 54180059

堂ノ原遺跡は、広野町大字上北迫<sup>かみきたば</sup>字堂の原にあり、北迫川<sup>きたばがわ</sup>左岸の標高40～50mの河岸<sup>かがん</sup>段丘<sup>だんきゅう</sup>上に立地しています。以前から、古墳時代の土器が出土する遺跡として知られていました。

常磐自動車道の建設にともない、広野インターチェンジから国道6号線を結ぶアクセス道路が遺跡の中を通ることになったため、2000年(平成12年)に、道路で壊されてしまう範囲を対象に発掘調査を行いました。

発掘調査では、段丘の平らな地形を利用して、奈良・平安時代や中近世<sup>ちゅうきんせい</sup>に多くの建物が建てられていたことがわかりました。とくに、奈良・平安時代には、古代の役所に関係すると考えられる建物や、須恵器<sup>すえき</sup>生産に関わる人々の住居もあったようです。段丘の間の斜面は、使わなくなった道具の捨て場として利用していました。また、遺跡からは縄文時代の土器と石器も見つかっているため、近くに縄文時代の集落があるのではないかと考えられます。

発掘調査の成果は、『堂ノ原遺跡』(広野町文化財調査報告第3冊)として報告されています。



令和元年5月撮影国土地理院航空写真使用

空から見た堂ノ原遺跡の位置

## 発見された遺構・遺物

【縄文時代】 今から約6000年前の縄文時代前期の土器や石器が出土しました。住居跡は見つからないため、縄文時代の集落は調査範囲の外側にあると考えられます。

【奈良・平安時代】 多くの建物跡や土坑（生活に使った大きな穴）・溝跡が見つかりました。建物の重なりや出土した土器の年代から、大まかに4時期に分けられます。

### ●古代Ⅰ期（8世紀末から9世紀初頭）

奈良時代の終わりから平安時代の始めごろにあたります。長方形の区画溝の中に、掘立柱建物が規則的に建てられており、中央は広場になっていました。有力者の屋敷か、役所に関する施設と考えられます。

### ●古代Ⅱ期（9世紀前半）

多くの竪穴住居がありました。焼くときに失敗した須恵器という土器が出土するため、須恵器を作る工人（職人）が住んでいたと考えられます。須恵器を焼いた窯は見つかりませんが、周辺に存在する可能性があります。

### ●古代Ⅲ期（9世紀中葉）

竪穴住居と土坑の数が増え、段丘の上のせまい場所まで生活に利用していました。また、集落の中で鉄のかたまりを加工して製品を作る作業（小鍛冶）も行っていました。

### ●古代Ⅳ期（9世紀後半）

掘立柱建物は1棟だけになり、工人たちはどこかへ移動したと考えられます。

【中近世】 16世紀後葉から17世紀後葉ごろの掘立柱建物跡が見つかりました。母屋、副屋、納屋などが並んでいたようです。建物の向きや配置、出土した遺物などから、大まかに3時期に分けられます。この時代の建物はよくわかっていないため、貴重な発見となりました。

【明治時代以降】 明治時代以降に使われていた炭窯の跡がありました。周辺の森林を利用して、炭を焼いていたようです。

■ 古代Ⅰ期（8世紀末～9世紀初）	住：竪穴住居跡
■ 古代Ⅱ期（9世紀前半）	礎：礎石建物跡
■ 古代Ⅲ期（9世紀中葉）	掘：掘立柱建物跡
■ 古代Ⅳ期（9世紀後半）	列：柱列跡
■ 中近世Ⅰ期（16世紀後葉）	竪：竪穴城遺構
■ 中近世Ⅱ期（17世紀前葉）	坑：土坑
■ 中近世Ⅲ期（17世紀中葉～後葉）	溝：溝跡
	炭：炭窯跡



第10号竪穴住居跡では、床面に熱を受けて赤く変色した部分がありました。熱した鉄のかたまりをたたいたときに出る鍛造剥片（たんぞうはくへん）という金属のカスが見つかったため、鉄製品を作る作業場だったと考えられます。

北側の一番高い場所に、岩の斜面をけずって、お堂のような礎石建物（そせきたてもの）が建てられていました。礎石建物は、この1棟だけです。

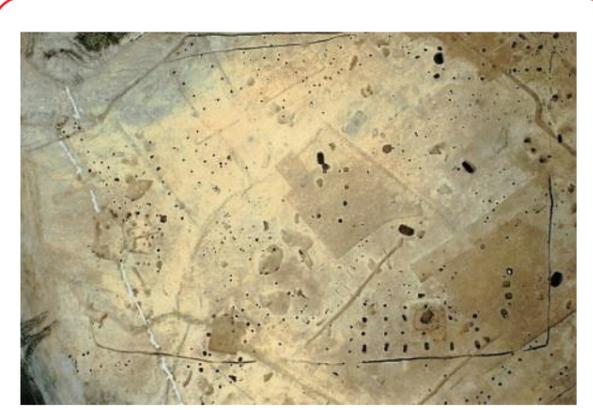


ここは斜面になっていて、たくさんの土器が捨てられていました。

中近世の掘立柱建物（桃色・黄色・橙色の建物）は、古代の建物と比べて柱の穴が小さく、間仕切りや庇・縁側など、建物の構造が複雑になっています。

【様々な建物】  
 礎石建物：土台の石の上に柱を置いた建物  
 掘立柱建物：地面に掘った穴に柱を埋めた建物  
 竪穴住居：地面を大きく掘りくぼめて作った住居

長方形の区画溝の内側に、掘立柱の建物（青色の建物）が並んでいます。区画溝の大きさは、西辺55.7m、東辺50.8m、南辺39.7mです。古代の掘立柱建物は、建物の外側だけ柱を建てる形が多く見られます。内側にも柱がある建物は、高床式の倉庫と考えられます。建物を隠すための板塀があり、とても重要な建物だったようです。



## 奈良・平安時代の広野町と堂ノ原遺跡

西暦645年の大化の改新のあと、大和地方(現在の奈良県)を中心に、全国を国・郡(評)・郷(里)という行政単位に分け、国や郡には役所を置き、様々な決まりを作って政治をおこなうようになりました。8世紀中ごろ(西暦750年前後ごろ)の広野町は、陸奥国磐城郡の範囲に含まれます。

磐城郡の範囲は、いわき市泉町あたりから双葉郡大熊町あたりまであったと考えられており、かなり大きな郡でした。10世紀前半ごろには、郷の数は12もありました。

磐城郡の役所は、いわき市平下大越の根岸遺跡にあたります。郡の役所のおもな仕事は、税(米・特産品・労働力など)を集めること、戸籍を作ること、農業を盛んにすること、地域の産物の流通を管理することなどです。そのために、郡内の各地に役所に関する施設がありました。堂ノ原遺跡で見つかった古代I期の規則的に並んだ掘立柱建物群は、そのような役所に関する施設か、在地の有力者の屋敷と考えられています。



◎ 8世紀中ごろの陸奥国南部の郡

上の図は、8世紀中ごろに、現在の福島県の範囲にあった郡の名前です。このあと、9世紀中ごろには会津地方北部に耶麻郡、10世紀初頭には二本松市周辺に安達郡が増えます。平安時代の終わりごろには、磐城郡の北部は檜葉郡になりました。

なお、各国の境界は、現在の県境をもとにしたおおよその線です。

## 三足土器について

このような形だったと考えられます



堂ノ原遺跡では、「三足土器」という変わった形の土器が出土しました。その名前のおり、煮炊きをする甕(鍋)に3本の足が付いたものです。足の部分は欠けていますが、今でいう「五徳」のような役割があったと考えられます。甕は強い熱を受けて変色しており、実際に煮炊きに使われていたことがわかります。

平安時代のもので、地方から出土するのはとても珍しいため、このような土器を使っていた堂ノ原遺跡は重要な遺跡であることがわかります。

- 奥付 -

ひろの未来館展示解説2 「堂ノ原遺跡」

発行日 2023年10月1日

発行 広野町教育委員会 〒979-0402 福島県広野町大字下北迫字苗代替 35 TEL 0240-27-4166

編集 ひろの未来館 〒979-0403 福島県広野町大字下浅見川字築地 73 番地 1 TEL 0240-27-2277